

親水広場工事概要

街なみ環境整備事業（水のみち地区）での親水広場等整備工事の概要を説明します。

1 広場の整備について

- ・今回の工事は資料1、赤で示している広場部A、広場部B、階段護岸1、階段護岸2を整備します。広場A、Bは来訪者の皆様が憩える場所づくりとして平板ブロック舗装を行い、護岸は川に親しむために階段状の護岸1、2を整備します。
- ・緑は親水広場以外で今回整備する護岸を示しています。青は次期工事で整備していきます。
- ・次に資料2標準断面図ですが、階段護岸1と階段護岸2を整備することにより、河床（川底）まで階段でつなぐことで下りやすく、上りやすい構造とします。
- ・築造する広場は現状の高さより若干上がるよう整備します。
- ・次期工事では東屋（休憩処）、照明施設（防犯灯）、利用についての注意事項を記載した看板を整備したいと考えております。

2 護岸の整備について

- ・資料1、資料2の緑で示しているところが新たに整備する護岸となります。
- ・護岸は岩肌模様とします。今工事は広場整備がメインとなるため左岸側のみですが、将来的には道路側である右岸側も護岸を整備します。
- ・広場との高さを合わせるよう護岸の高さも調整していきます。
- ・作業の都合によっては新発田川の水量を減水する場合があります。ご了承ください。

3 工事期間

- ・令和4年11月21日～令和5年3月31日まで
- ・次期広場整備工事は引き続き進めていきます。